平成２８年（フ）第１１４号
茨城県土浦市並木１丁目６番４号　サンハイツⅡ103号室
破産者　中泉喜美子
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１２３号
茨城県土浦市上高津新町８番10―203号　サンライズワカバ、前住所茨城県土浦市文京町17番22―903号　シャルマン・コーポ
破産者　**廣**瀬　敬司
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１５３号
長野県安曇野市穂高5584―４　信成アパート102号室、住民票上の住所長野県安曇野市穂高有明4892番地２
破産者　伊藤　速朗
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第５８４号
大阪府岸和田市岡山町748番地、（前住所）大阪府岸和田市今木町226番地の３、前々住所大阪府岸和田市三田町916番地
破産者　時田　悟史
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２３９号
奈良県北葛城郡上牧町下牧３丁目２番49号、開始決定時の住所奈良県北葛城郡王寺町本町２丁目30―３　レオパレスバーディ202号室
破産者　インテリア＆リフォームヨシナカこと　吉中　照和
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２７６号
奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目４番30―203号
破産者　西山　　實
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１２５号
奈良県大和高田市市場521番地５　グランアッシュ101、住民票上の住所奈良県吉野郡大淀町大字土田458番地の27
破産者　上田　　篤
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１３２号
奈良県橿原市新口町118番地の７　シティスペース新ノ口304号
破産者　城山　幸雄
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１５８号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北６丁目10番２号、前住所奈良県葛城市忍海16番地１　第２コーポ松川208号
破産者　私の隠れ家こと　山崎あゆみ
1　決定年月日　平成29年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１４０２号
札幌市白石区北郷３条７丁目８番１号
破産者　簔島　高由
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７７号
栃木県栃木市岩舟町下津原259番地31、開始決定時の住所栃木県栃木市岩舟町下津原424番地４
破産者　坂本　　勝
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１４０１号
埼玉県加須市細間297番地
破産者　岡島　米吉
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１７７号
愛知県海部郡蟹江町城２丁目425番地　Ｓ＆Ｍビル　３Ａ、開始決定時の住所愛知県海部郡蟹江町大字須成字下真菰ケ坪2391番地30
破産者　佐藤　正美
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７８号
愛知県海部郡蟹江町城２丁目425番地　Ｓ＆Ｍビル　３Ａ、開始決定時の住所愛知県海部郡蟹江町大字須成字下真菰ケ坪2391番地30
破産者　佐藤　公治
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２４９号
愛知県岡崎市橋目町字竹之内62番地１　パートリア竹之内203、前住所岡山県倉敷市中畝２丁目６番７―５号
破産者　中山　拓也
1　決定年月日　平成29年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係